新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成14年6月 (第2回訂正分)

シミック株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成14年6月10日に関東財務局長に提出し、平成14年6月11日にその届出の効力は生じております。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成14年5月23日付をもって提出した有価証券届出書及び平成14年5月31日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集80,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し20,000株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成14年6月10日に決定したため、これに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には~~~を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 証券情報

第1 募集要項

2.募集の方法

平成14年6月10日に決定された引受価額(18,600円)にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格20,000円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、日本証券業協会(以下「協会」という。)の公正慣習規則第1号(以下「規則」という。)第7条第1項第1号の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資者に提示し、株式に係る投資者の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄外注記の訂正>

(注)3.の全文削除

3.募集の条件

(2) ブックビルディング方式

< 欄内の記載の訂正 >

「発行価格」の欄:「未定(注)1.」を「20,000円」に訂正「引受価額」の欄:「未定(注)1.」を「18,600円」に訂正

「申込証拠金」の欄:「未定(注)2.」を「1株につき20,000円」に訂正

- 「摘要」の欄:3.申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき18,600円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
 - 6.発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、下 記の(注)1.を参照下さい。
 - 7. 販売に当たりましては、協会の規則で定める株主数基準の充足、店頭登録後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。 (略)

< 欄外注記の訂正 >

1. 公募増資にあたりましては、17,000円以上20,000円以下の仮条件により、ブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況としては、次のような特徴が見受けられました。

申告された総需要株式数は公開株式数の100,000株(募集株式数80,000株及び売出株式数20,000株) を十分に上回る状況であったこと。

申告された需要件数が多かったこと。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であることを勘案した上で、現在のマーケット環境等の状況及び最近の新規公開株のマーケットによる評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を検討し、発行価格は20,000円と決定いたしました。

なお、引受価額は18,600円と決定いたしました。

- 2. 「2.募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(20,000円)と平成14年6月1日に公告した発行価額(14,450円)及び平成14年6月10日に決定した引受価額(18,600円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3.新株式に対する配当起算日は、平成14年4月1日といたします。

摘要欄中7.の全文及び(注)2.3.の全文削除

4.株式の引受け

< 欄内の記載の訂正 >

「引受人の氏名又は名称」の欄:「UF」キャピタルマーケッツ証券株式会社」を「UF」つばさ証券株式会社 社」に訂正

「引受けの条件」の欄:2.引受人は新株式払込金として、平成14年6月16日までに払込取扱場所へ引受価額と 同額(1株につき18,600円)を払込むことといたします。

3.引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき1,400円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- 1.上記引受人と平成14年6月10日に元引受契約を締結いたしました。
- 3. UFJキャピタルマーケッツ証券株式会社は、平成14年6月1日付けをもってつばさ証券株式会社と合併し、 UFJつばさ証券株式会社に商号を変更いたしました。

5 . 新規発行による手取金の使途

- (1) 新規発行による手取金の額
 - < 欄内の数値の訂正 >

「払込金額の総額」の欄:「1,376,400,000円」を「1,488,000,000円」に訂正「差引手取概算額」の欄:「1,323,400,000円」を「1,435,000,000円」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。 $^{\wedge\wedge}$

(注)1.の全文削除

(2) 手取金の使途

上記の手取概算額 金1,435,000千円については、金600,000千円を借入金の返済に、金300,000千円を人材教育のための設備投資に、金100,000千円をIT設備投資に充当し、残額につきましては、今後の事業展開の拡大に備え、当面の間、安全性の高い金融商品で運用していく予定であります。

第2 売出要項

1. 売出株式

平成14年6月10日に決定された引受価額(18,600円)にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格20,000円)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄:「370,000,000円」を「400,000,000円」に訂正「計(総売出株式)」の「売出価額の総額」の欄:「370,000,000円」を「400,000,000円」に訂正

<欄外注記の訂正>

注記削除

2.売出しの条件

(2) ブックビルディング方式

< 欄内の記載の訂正 >

「売出価格」の欄:「未定(注)1.」を「20,000円」に訂正「引受価額」の欄:「未定(注)1.」を「18,600円」に訂正

「申込証拠金」の欄:「未定(注)1.」を「1株につき20,000円」に訂正「申込受付場所」の欄:元引受契約を締結した証券会社の本支店及び営業所「元引受契約の内容」の欄:「未定(注)2.」を「(注)2.」に訂正

「摘要」の欄:5.売出価格の決定方法は、第1 募集要項 3.募集の条件 (2)ブックビルディング方式 の摘要6.と同様であります。

6.上記引受人の販売方針は、第1 募集要項 3.募集の条件 (2)ブックビルディング方式の摘要7.に記載した販売方針と同様であります。

<欄外注記の訂正>

- 1.売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金と同一の理由により決定いたしました。
- 2. 元引受契約の内容

証券会社の引受株数 メリルリンチ日本証券株式会社 20,000株 引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき1,400円)の総額は引受人の手取金となります。

3.上記引受人と平成14年6月10日に元引受契約を締結いたしました。